

安 全 報 告 書
(自 動 車 部 門)

平 成 3 0 年 度

島 原 鉄 道 株 式 会 社

1. 利用者はじめ地域の皆様へ

いつも島鉄バスをご利用頂きありがとうございます。

又、平素より、バス事業に対しまして、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

当社は、常にお客様への安全確保を第一の使命に掲げ、地域の皆様に安全で快適な輸送を提供する為、法令遵守のもとに安全輸送及びサービスの向上に努めております。

この報告書は、道路運送法に基づき、輸送の安全確保のための取組や安全の実態について公表するものです。

今後とも、安全で安心できるバスを目指して参りますので、ご利用のお客様並びに沿線の皆様のご理解を頂くと共に、皆様からのご意見を頂ければ幸いです。

島原鉄道株式会社
代表取締役社長 永井和久

2. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

(1) 安全基本方針

当社の経営理念の第一は、安全輸送の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下全従業員に周知徹底を図って参ります。

- ① 一致協力して輸送の安全確保に努める。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正忠実に職務を遂行する。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努める。
- ④ 事故・災害等が発生した時、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- ⑤ 情報は漏れなく迅速に、正確に伝え、透明性を確保する。
- ⑥ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

(2) 平成30年度 安全重点施策

- ① ドライブレコーダー映像及びヒヤリ・ハット情報の活用。
- ② 事故防止委員会の定期的な開催。
- ③ 乗務員の運転技能向上や緊急避難など、事故防止または事故発生時に対応する訓練の実施。

(3) 平成30年度 安全目標

- ① 車内事故2件以下。(昨年3件)
- ② 右左折時の事故件数3件以下(昨年5件)
- ③ 有責事故件数13件以下(昨年19件)

(4) 安全目標に対する達成状況

平成29年度 目標	達成状況
①車内事故発生件数1件以下	年度内 3件 発生
②有責事故発生件数10件以下	年度内 19件 発生
③後退時の事故発生件数2件以下	年度内 4件 発生
④有責追突事故発生件数ゼロ	年度内 発生なし

3. 事故に関する統計（総件数及び類型別の事故件数）

	重大事故	事故総件数	内 訳
平成29年度	1件	28件	有責人身事故 2件（内、有責2件） 車内事故 3件（内、有責3件） 物損事故 23件（内、有責14件）

※「有責人身事故」とは、車両事故によるもの。（車内事故は除く）

全事故件数に対する前年（平成28年度）との増減

	平成29年度		平成28年度		増減	
	件数	(有責)	件数	(有責)	件数	(有責)
重大事故	1	1	1	1	0	0
事故総件数	28	19	23	17	5	2
車内事故	3	3	1	1	2	2
有責人身事故	2	2	0	0	2	2
物損事故	23	14	22	16	1	▲2

(有責) は内数

物損事故に対する前年（平成28年度）との増減

	平成29年度		平成28年度		増減	
	件数	(有責)	件数	(有責)	件数	(有責)
物損事故	23	14	22	16	1	▲2
対車両（二輪車含む）	14	5	15	9	▲1	▲4
対構造物	8	8	6	6	2	2
その他	1	1	1	1	0	0

(有責) は内数

平成29年度は前年に対し、事故総件数で5件、有責事故件数で2件増加しました。件数では、車内、有責人身、物損のいずれも増加しており、唯一車両対象の物損事故が、件数で1件、内有責で4件減少しました。総括すれば、事故総件数、有責事故ともに増加し、より一層の安全運行への取組を要する一年となりました。

4. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

(1) 運転者教育・研修

運転者年間教育計画を作成し、初任運転者研修、適齢運転者研修、現任運転者研修及び初任、適齢、現任運転者に対する関係法令の遵守、ヒヤリ・ハット等の教育を実施して輸送の安全確保の意識向上を図ります。

平成29年度の主な取組内容

① 交通安全講演会（平成29年12月19日実施 34名参加）

島原警察署交通課課長に事故防止をテーマに講演会の講師を依頼。最近の交通情勢や飲酒が運転に及ぼす影響などについて講演していただきました。



② 緊急時における避難訓練等（平成30年1月11日実施 32名参加）

高速道路における車両故障を想定し、利用者を安全に車外へ誘導する訓練や、バスジャックを想定し、主に運行現場と管理部門の連絡等のやり取りの訓練を実施しました。また、利用者の多くを占める高齢者の行動特性を理解するために、疑似装具を装着しての乗車体験などを行いました。当日行った訓練は下記の通りです。

(ア) 車両故障時における緊急発生時の訓練

- ・ 発煙筒の取扱い
- ・ 三角表示板の取扱い
- ・ 車両非常口扉の開閉
- ・ 消化器の取扱い
- ・ 避難訓練
- ・ 道路管理者への通報方法



(イ) バスジャック対応訓練

- ・ バスジャック事件発生からの通報から対策本部設置までを想定した訓練



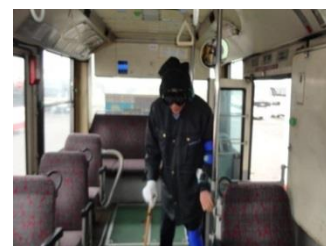
(ウ) 事故防止訓練

a) 高齢者疑似体験

- ・ 疑似装具を装着しての乗車体験
- ・ 車椅子による乗車体験

b) オーバーハングの確認

- ・ ハンドルをいっぱい切って前進した場合
乗合車 (60cm) 高速車 (80cm)
- ・ ハンドルを一回半切って前進した場合
乗合車 (40cm) 高速車 (50cm)



c) 車間距離の取り方

・ 信号停車時

3m の車間で前走車に圧迫感を与えない

・ 走行時

一般道…速度から 15 を引いた数値以上

高速道…走行速度と同じ



d) 急停車時の衝撃体験

乗客となり、時速 40Km から

急ブレーキを掛けた場合の衝撃を体験



③ 先進安全自動車 (ASV) 研修

(平成 30 年 2 月 13 日・2 月 23 日・3 月 15 日実施 計 37 名参加)

いすゞ自動車(株)に講師を依頼。

乗務員・運行管理者(補助者)・整備員等を対象に、先進安全技術を搭載した車両特性など、また人間の視覚の限界など、事故防止のための研修を実施しました。



④ 貸切・高速バス担当乗務員研修

(平成 30 年 3 月 19 日・3 月 20 日・3 月 22 日・3 月 29 日実施 計 18 名参加)

長崎バス安全教育センターにて、貸切・高速バスを担当する乗務員に対し、CS(顧客満足)研修やバスを使用した運転実技の体験研修を実施しました。



(2) 交通安全運動期間中は、事前に職場長会議(所長、運行管理者、整備管理者等)を実施し、安全運動の実施項目および実施細目などを確認することで、安全運行への意識向上を行っています。

・ 春の全国交通安全運動 (期間) 平成 29 年 4 月 6 日～4 月 15 日

(会議) 平成 29 年 4 月 5 日 (水)

・ 夏の県民交通安全運動 (期間) 平成 29 年 7 月 11 日～7 月 20 日

(会議) 平成 29 年 7 月 7 日 (金)

・ 秋の全国交通安全運動 (期間) 平成 29 年 9 月 21 日～9 月 30 日

(会議) 平成 29 年 9 月 15 日 (金)

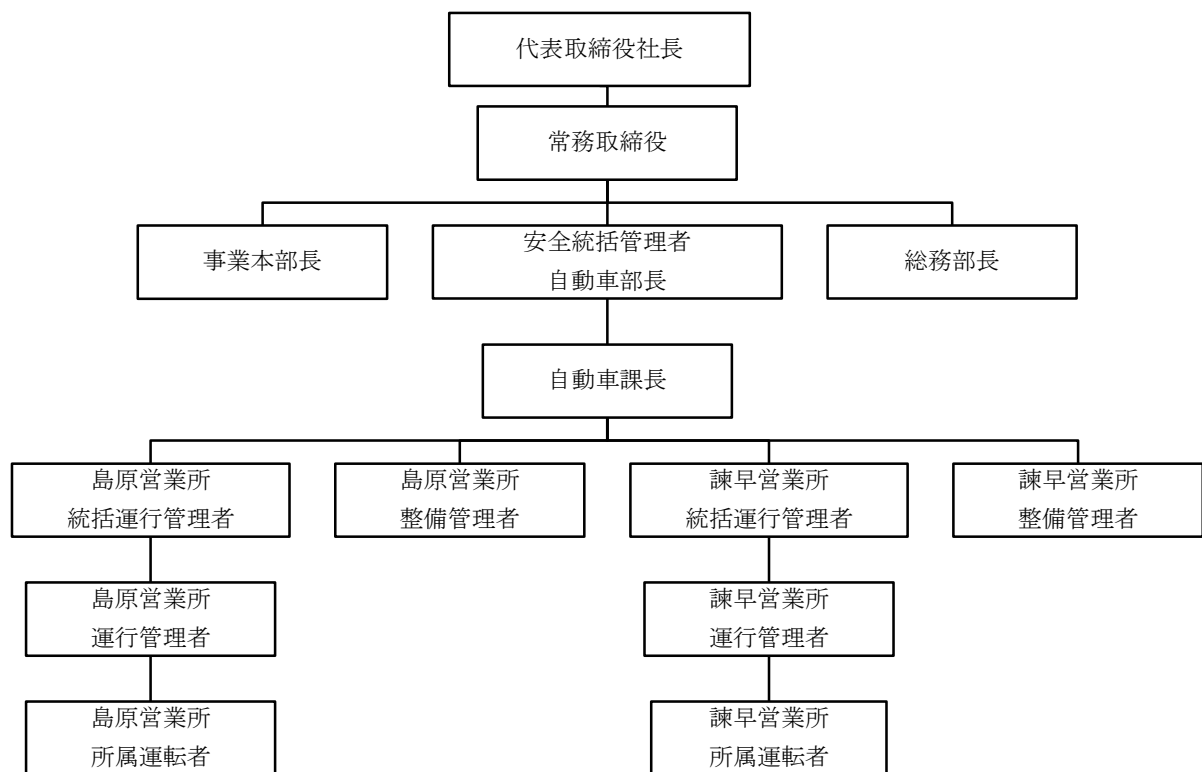
・ 年末年始自動車輸送安全総点検 (期間) 平成 29 年 12 月 10 日～平成 30 年 1 月 10 日

(会議) 平成 29 年 12 月 8 日 (金)

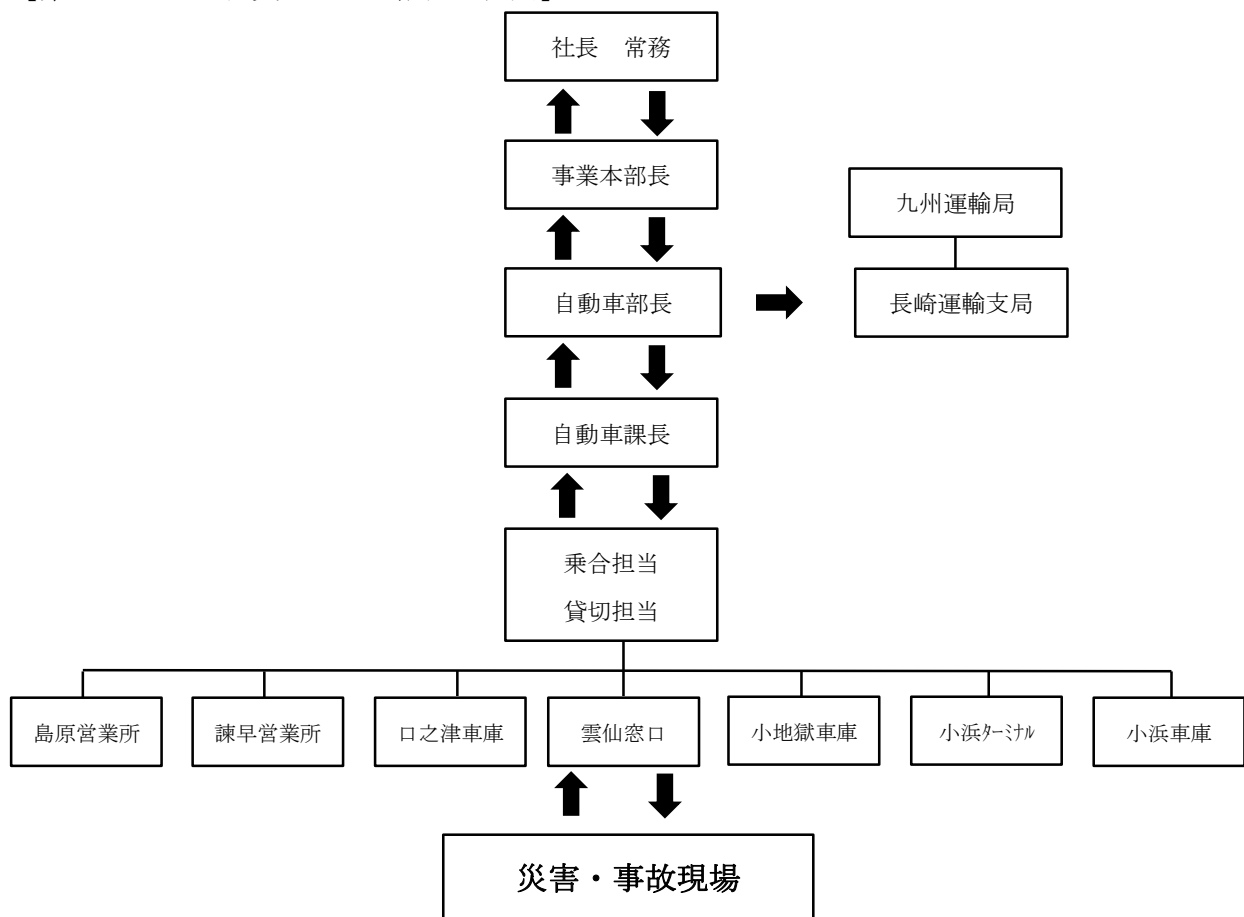
(3) 輸送の安全に関する安全管理の取組状況の点検と改善については、年間に 1 回以上実施し、是正・予防措置を講ずるとともに、継続的改善に努めて参ります。

5. 安全管理体制と輸送の安全に係る情報伝達体制

【安全管理体制】



【緊急時並びに事故発生時の報告連絡図】



6. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

- ① 事故防止委員会 ----- 年3回の実施
- ② 緊急時対応訓練 ----- 年1回の実施
- ③ 運転技能向上訓練 ----- 年1回の実施

7. 安全統括管理者に係る情報

安全統括管理者は、旅客自動車運送事業運輸規則第47条の5の要件を満たし、九州運輸局長崎運輸支局への届出を行っています。

氏名 伊達 佳伸
役職 事業本部自動車部長

8. 行政処分後の改善状況

過去1年間での行政処分はありません。

9. 安全報告書へのご意見に対する連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組に対するご意見をお寄せ下さい。

島原鉄道(株) 営業部自動車課	
TEL. 0957-62-2234	FAX. 0957-63-5712
E-mail info@shimatetsu.co.jp	
◇ 月～金 9:00～17:00 (祝休日を除く)	